

第3回 函館市地域福祉計画策定委員会 議事概要

■日 時

平成30年9月20日（木） 午後6時00分～7時20分

■場 所

総合保健センター 2階会議室

■報告事項

- 1 「地域福祉に関する意識調査結果」における自由記述の取りまとめについて

■協議事項

- 1 第4次函館市地域福祉計画へ記載する基本事項について
 - (1) 計画策定の趣旨等について
 - (2) 地域福祉計画の基本理念および基本目標等について

■会議資料

- 1 第4次函館市地域福祉計画における計画策定の趣旨等について
- 2 第4次函館市地域福祉計画の基本事項と地域生活課題の関連について
- 3 地域福祉に関する意識調査結果における自由記述の取りまとめについて
(参考資料) 人口動向等各種統計資料

■出席委員（15名）

池田委員，石田委員，越橋委員，川口委員，木村(一)委員，木村(祥)委員，小杉委員，佐藤委員，外崎委員，野村委員，濱谷委員，船橋委員，松田委員，宮崎委員，宗像委員

■欠席委員（4名）

岡委員，奥野委員，木田委員，櫻田委員

■傍 聴

0名

■報 道

0 社

■事務局職員

保健福祉部 地域福祉課 和久井課長，伊藤主査，藤井主任主事
高齢福祉課 笹原主査

■関係機関

社会福祉法人函館市社会福祉協議会 阿知波部長

■会議概要

(事務局 伊藤主査)

ただいまから，第3回函館市地域福祉計画策定委員会を開催する。
まず，本日の資料を確認させていただく。

－事前配布資料の確認－

不備等があれば事務局まで申し付けいただきたい。よろしいか。
本日，岡委員，奥野委員，木田委員，櫻田委員が所用により欠席となっている。
では，池田委員長，これからの進行をよろしくお願いしたい。

(池田委員長)

それでは，会議次第に従い委員会を続けるが終了は7時30分を予定しているので，この時間に終われるようにご協力いただきたい。なお，会議は公開なのでご承知おきいただきたい。では，会議次第に従い進めてまいりたい。

報告事項「(1) 地域福祉に関する意識調査結果における自由記述の取りまとめについて」。作成にあたり，教育大の外崎先生に非常にお世話になった。改めてお礼を申し上げる。これについて事務局から説明願いたい。

(事務局 伊藤主査)

—資料3の説明—

(池田委員長)

教育大の外崎先生にまとめていただいたが、まとめた時に感じた特徴などはあるか。

(外崎委員)

問13-2「子育てなどをしている人が不便を感じる事例」だが、子連れで外出する際に支障を感じているということと、子どもの遊び場所が少ないことにストレスを感じている、この点が一番大きな部分と感じた。

このようなアンケートを取った以上、市民の声に何等かの反応を示す必要がある。お金のかかる部分もあるので、すぐ反応しにくいとは思いますが、例えば「4. 子どもの遊び場所」で、6ページの5行目「1歳と小学校低学年の子供がいるが、アリーナのキッズルームを小学校低学年も利用可能にしてほしい。親が一人で兄弟別に遊ばせられない。」母親が一人で子どもを連れて行った場合、同じキッズルームで遊ばせることができないらしい。同じスペースで遊ぶことができるよう配慮ができれば、市民の声に即反応し対応をしたという印象を与えることができる。対応できるものに対しては何等かの配慮をすると決してアンケートの声を無駄にしていない、ちゃんと見ていると印象付けられるので、対応できるものについては対応した方が良いと思う。

9ページの問17について、気になるのは2番と4番。「2. 町会」加入者が減少していることと、高齢化による役員のなり手不足の問題。究極的には「町会は必要なのか」という声も出ているので、今の時代に合わせた町会のあり方を考える時期に来ていると思う。今まで通りこれからも続けていくのは少し無理があると思う。

「4. 相談機関」地域の相談機関、民生委員、在宅福祉委員について言及する声があったが、一番問題に感じるのは地域の民生委員が誰なのかわからないということ、知っていても信用できないという点、もう少し研修などを行ったほうが良い印象を持った。

(池田委員長)

この後審議の中で色々出てくると思うので、今の意見を参考にさせていただきたいと思う。

他に自由記述の取りまとめについて意見はあるか。

(野村委員)

とてもわかりやすく整理されていて全貌が掴める資料で勉強になった。切実な声がたくさん寄せられており、裏を返すとこの計画に対する市民の期待も大きいのではないか。

地域福祉計画というものは新しいものを作り出すということもさることながら、現実にある施設、サービスや仕組みを有効に活用してつなげていくということが大きな役割だと思う。市民の意見を見ていると、少しの工夫や市民へ広く制度を知らせること、繋げることで対応できる項目が結構あると感じた。そのような点で、施設等の有効活用、制度等の周知は地域福祉計画策定の大きな課題になると思う。

例えば、6ページ「その他の各種サポート」。子どもの一時預かりなどは切実で、要望がたくさん出ているが、一時預かり事業等で対応できる内容が結構あると思う。問16で法律・制度・条例や活動内容の周知という質問の選択肢に一時預かり事業が入ってなかったのも、どの程度市民に周知されているかデータとしてはわからないが、活用できることを計画の中等に盛り込むことで子どもに関わる預かり等の支援を周知していけるのではないかと感じた。

9ページの問17は大事な課題で、子どもに関わる活動をしているので目が行くが、「1. 地域での交流・支援」で子どもの貧困に対応した学習支援が課題として出ている。具体的には10ページの「2. 各種地域支援」の中で、「経済的に余裕がない家庭の子供達は塾に行けなかつたりする」とある。生活困窮者自立支援法に関連する施策の中で、低所得者世帯の子どもに対する函館市の学習支援事業が十分に知られていないということが考えられる。函館市の事業内容を具体的に承知していないが、学習支援と言っても特に様々な課題を抱えた低所得者世帯では、子どもが安心して自信を持って学習する家庭環境自体が厳しい家庭もあるので、勉強の場を与える塾の代わりだけでは不十分である。

私はフリースクールの運営に関わっており、数年前に渡島地域の学習支援を受託したが、ほとんどの家庭は家族支援と学習支援が結びついていかないと効果的な学習支援にならないことを実感したので、家族支援も射程に入れた学習支援を広く知

らせていくことが大事。すでに資源はあるので有効活用するという事で計画に組み込んでいただけるとありがたい。

(池田委員長)

やるべきことはやっているんで、情報の周知方法や工夫について考えるべきではないかという意見だった。

他に自由記述の取りまとめについて意見はあるか。

(宮崎委員)

町会長をやっているんで、町会をどのように活用するかに目を向けたい。数年前から子どもたちを集めて、教育大の学生を指導員として遊ばせている。公園もあり、小さい子どもと親が数組遊びに来るので、町会館を自由に使えることを伝えると喜ぶが、リーダーになってくれるように頼むと遠慮される。

もっと町会を活用してほしい。市内全部の町会がではないが、ほとんどはそこまですべて考えていないで、高齢化やなり手不足ばかり言っている。子どもたちの親を巻き込むと町会が理解されていくと思う。町会が何かに関われると喜ばれ、会員も増え、若い人も参加するのでないかという気がする。

(池田委員長)

今出た意見を踏まえながら次の協議事項に入りたいと思う。

協議事項「(1) 第4次函館市地域福祉計画へ記載する基本事項について」の①「計画策定の趣旨等について」これについて事務局から説明願いたい。

(事務局 伊藤主査)

—資料1 (1～6ページ)の説明—

(池田委員長)

社会福祉法が改正になり色々なことが変わってきているが、今の説明について何か質問はあるか。

(野村委員)

資料1の1～2ページに示されている内容が第4次計画の原案と考えてよいか。文章中の分かりにくい表現に対する解説の文言が記載されているが、これはこのまま計画本体に説明として盛り込まれると考えてよいか。

(事務局 伊藤主査)

本体に盛り込む。

(池田委員長)

それでは次の協議事項に入りたいと思う。

協議事項「(1) 第4次函館市地域福祉計画へ記載する基本事項について」の②「地域福祉計画の基本理念および基本事項について」事務局から説明願いたい。

(事務局 和久井課長)

—資料1(7ページ以降)の説明—

—資料2の説明—

(池田委員長)

7ページの基本理念が黄色で塗りつぶされているが、ここにどのような言葉を入れるか皆さんで考えてほしい。ぱっと見てイメージできるような基本理念を考えなければならない。キーワードが資料に書かれているので、2つ3つ繋げて一つの言葉にしていきたいと思う。

(宮崎委員)

資料7ページに「地域共生社会」という言葉が3か所あるので、この言葉が出てくるのが良いかと感じる。「共に支え合う」を繋げて「共に支え合う地域共生社会」はどうか。

(池田委員長)

一つ目が出た。他には。

(川口委員)

家が浄土真宗で法然上人の 800 年大遠忌が数年前にあったが、それも「共生」というテーマだった。共に生きなければならない時代になってきたと感じる。

南茅部の縄文遺跡が世界遺産になろうとしているが、それも自然との共生なので「共生」はこれからのキーワードになると思う。

(宮崎委員)

我々は「共助」「自助」と言うが、一番大切なことなので、「共助」がこれに合うのではないかと思った。

(宗像委員)

「共に支え合う地域共生社会の実現」が良いかと考えていた。

(小杉委員)

外崎委員がまとめた統計でも多世代という部分が出ていたので、理念に関しては、子どもが見てもわかるような言葉が入っている方が良いと思う。小学校で「共に生きる」という授業もあるので「共に生きる」「共に支え合う」という言葉が入っていると良いと考える。

(池田委員長)

これはどのように決定しようか。

(事務局 伊藤主査)

この場で言葉を決めなくても、理念のイメージやキーワードとして資料に載っていても重要だと思う言葉などを出していただきたい。皆さんから頂いたご意見を事務局へ持ち帰り整理して、次回の委員会で簡潔な文書にまとめたものを提示したいと考えているので、キーワードだけでも構わない。

(野村委員)

基本理念なのでシンプルな表現になると思うが、どのくらいの字数を想定しているのか。

とても大切なキーワードがたくさん出ており、全部盛り込めると良いが無理。

「共に支え合う地域共生社会」は抽象的だが方向性がよく出ている表現だと思う。国が策定指針で示してきた「住民参加」「男女共同参画」「福祉文化の創造」などは、それを実現する具体的な手立てのキーワードという印象を受ける。このレベルについては具体的な計画の中に書き込むこととして、シンプルな基本理念にするのが良いと思う。

地域共生がどこまで一般市民に馴染みのある用語なのかの議論はあるが、浸透させていく中で解決するしかない。

(船橋委員)

子どもが標語などを見ると思うので、わかりやすい言葉、例えば「誰もが笑顔で支え合う」など優しい言葉を使ってはどうかと考えた。

(松田委員)

数年前に函館駅に看板があり、簡単な言葉で「福祉のまち函館」と書いてあった。その中に全部盛り込まれている。あまり仰々しいと絵に描いた餅になってしまうと感じる。

(川口委員)

子どもたちがわかるような言葉が良い。昔、建設省の道路標語で子どもたちが作ったものが見事だったのを思い出した。「町だっておしゃれしたいし夢見たい」。このような夢のある標語のようなものが良いと思う。

(佐藤委員)

小さい子どもにわかりやすい方が良いと思う。共生社会自体は良いが、子どもは意味を聞かぬと思う。それに対し周りの大人は答えを出せるのかと思う。最近では災害が各地であり、「がんばろう神戸」や「がんばろう北海道」などと言われているが、これはわかりやすいと思う。そこから子どもは子どもなりにイメージが湧くと思うので基本理念は長くない方が良いと思う。基本理念の下に理念を補足する文言を追加することは可能なのか。

(事務局 伊藤主査)

可能である。基本理念だけで表現できないものに副題をつけて説明する形でも問

題ないと考える。

(濱谷委員)

子どもにわかりやすい文言が良いと思うが、果たして9ページのような図を子どもは見るのか。図に表すときには子どもがわかる言葉ではなくて良いと思う。ただし、子どもにわかりやすいように合言葉を追加するとか、スローガンのような文言を入れるなどすると大人も子どももどちらにも対応できる理念になると思う。長い文書ではなく、単語を並べたような誰でもすぐ出てくる言葉で、私は「自立と共生」と考えた。

(越橋委員)

計画が10年で、5年で中間見直しとの説明だったが、基本理念も同じスパンと考えて良いか。

(事務局 伊藤主査)

基本的に中間年の見直しは、例えば施策で時代にそぐわない部分が出てきた場合などの見直しなどを想定しているが、5年後に基本理念が時代そぐわないとなれば検討の材料となる可能性はある。

(越橋委員)

基本的に10年間基本理念が提示され、具体的に基本理念をスローガンのように掲げて市民の合言葉のように使っていくものなのか、書類としての計画に書かなければならないものなのかを質問したい。どのようなイメージか。

(事務局 和久井課長)

計画に載せるが書類だけに収まるわけではなく、皆さんが意識しやすくしたく、多くの意見にあったように多くの世代にわかりやすいということが大事。

事務局として考えると目標的な理念なので、それほど変わらないという思いもあるが、必要に応じて5年後に見直しを検討する場合もある。

(越橋委員)

このような質問をしたのは、10年と考えると今10歳の子どもが20歳になる

と考えたから。5歳の子は15歳、今生まれた子は小学生になると考えると10年後も市民に浸透している言葉が良いと思ったので確認させてもらった。

説明にも「地域住民等に対し前向きで積極的な行動を促すような」という文言があるが、具体的な言葉になりすぎると行動が狭まってしまう。しかし、今具体的な言葉は出てこないが、子どもが見聞きしてイメージしやすく、子どもの中に入っていくような言葉が良いと思う。

(松田委員)

昨日の新聞で、函館市の高齢化率が34%と出ていたが、資料を見ると2045年には45.7%と函館の半分が高齢者になる。その中で子どもがどのくらいいるのか疑問。歳をとるとなかなか文書を見なくなり耳も聞こえなくなるので、高齢者が見てもわかりやすく聞きなれた、空想や理想ではなく現実的な言葉が必要。

(池田委員長)

現実ばかりではなく、理想としてそれに向かうことも必要ではないか。

(小杉委員)

合言葉のような言葉ということ、若い人はSNSやインターネットで検索することが多いということで、検索したときに出てきて愛着が持てることを意識すると、「はこだて」という言葉が入っている方が自分のことのように市民の心に響くのではないかと感じる。

(池田委員長)

「共生」「笑顔」「はこだて」の言葉が出てきた。「笑顔で助け合うまちはこだて」のような感じか。

(外崎委員)

考えていたのは、「出会い、ふれあい、支え合い」のような標語。「出会い」は基本目標の3を意味し、「ふれあい」はコミュニケーションを取って人と人がつながるという意味で基本目標1、「支え合い」は安心して暮らせる地域づくりで基本目標2の意味になるので、「出会い、ふれあい、支え合い、3つのあいでの地域づくり」や「函館は愛にあふれています」などが覚えやすいのではないか。

(池田委員長)

そこに「はこだて」を足して、「出会い、ふれあい、支え合いのまちはこだて」なども良いのではないか。今ここでまとめる必要はないので、色々な意見を出してもらいたい。

(木村委員)

基本理念がキャッチフレーズで良いのかどうか。難しさはあるが、この施策をPRするものであれば良いが、施策の中の理念がキャッチフレーズで本当に良いのか。この施策を実行したときにコピーが出るものではないかという疑問がある。理念は理念でしっかりしたものでなければならないのではないかと、施策を知らしめるためのキーワードは何かという部分であれば良いという思いはある。

第1次から第3次まで計画があつて、どれだけ市民に理解されてきたのか、そうではないと思う。第4次計画の10年間を考えると、身になることを市民に伝えられるのか、中身の量が多ければ良いという問題ではないと思う。

(池田委員長)

基本理念を見た時に計画の内容がわかるような言葉が必要だろう。

今出た意見を事務局で記録しているので、それを揉んでもらい、いくつかの案にまとめて次の会議に出してもらおうということで良いか。

その他、全体を通して質問等はあるか。

(野村委員)

皆さん各分野で仕事をされているが、私は不登校、引きこもりや発達障がいなどマイナーな分野で制度の狭間にある分野になる。社会福祉施策の各法律を利用するにしても判定や診断を受けての利用が基本だが、私の分野は困っている事実はあるが、原因がわからずどこに相談するのかわからないことが多い。

今回の「計画策定の背景と趣旨」の中では引きこもりの問題や、各分野ごとの相談体制では対応が困難な地域生活課題を明確に打ち出している、さらに地域生活課題について具体的に解説していただいている。

就労教育というものが出されているが、福祉と言いながら就労や教育も私の分野では重要で、そこがうまくいかないことによって悩みが出てきている場合もあるので、地域福祉計画の課題の中に入れていただけてありがたい、ぜひ計画に盛り込ん

でいただきたい。

(宮崎委員)

「地域福祉に関する意識調査」の様々な地域の課題で防災について書かれている。以前の会議でも、アンケート前に大きな災害があると回答が違うと話したが、先日のブラックアウトの後にアンケートを実施したら、もっと色々な回答が出てくると思う。

市が対応したものでは、16 か所の避難所を設定していたが、設定の基準は何だったのか。水害や津波ではなく、全市が真っ暗になった中でなぜ 16 か所だけだったのか。開設するのであれば全市に開設すべき。

どこの部局の問題かわからないが、保健福祉部としては今回のブラックアウトでどのような対応をされたのか聞きたい。

先ほどの話だが、町会館は災害の際に住民の身近なところにあり、避難所まで歩かなくても済むので活用できないか。活用のために今回必要だったのはガソリン、約 60 町会は発電機を持っているのでガソリンさえあれば電気が灯る。しかし今回は全然手に入らなかった。もしガソリンが手に入ったら町会館を避難所として活用できたと思った。

札幌の避難所の開設では福祉避難所を公開するかしないか新聞に出ていたが、函館は混乱を起こすから公開しないと聞いたが気になる。福祉の中にも防災という位置づけがあってもいいと思う。

(事務局 和久井課長)

今回の災害に際しては、町会関係者や民生委員など皆さんにご尽力いただきお礼を申し上げます。

防災全般となると総務部の所管で災害対策本部を立ち上げ、市全体の対応を判断するので今の質問に回答できないが、保健福祉部はで所管する社会福祉施設などの被害確認、教育委員会が行う避難所開設での応援、独居高齢者の安否確認などの対応をすることになっている。大災害時は火葬関係、避難生活が長期化する場合は福祉避難所の開設、義援金の窓口などさまざまだが、災害の規模により役割が異なる。今回のようなブラックアウトは初めてで、イレギュラーな部分もあったが、市の災害対策本部の指示を受けながら対応していくことになる。

(池田委員長)

今日は社会福祉協議会から阿知波部長が来ているので聞きたい。

住民が支え合い連携していく中で第一層，第二層の協議体で話し合いをしていると思うが，今日ここにいる方はわからないと思うので，それぞれの協議体や今どのようなになっているかについて説明願いたい。

(社会福祉協議会 阿知波部長)

高齢者福祉の関係になる。介護保険制度の新しい取り組みで，総合事業という市町村ごとに支え合いの取り組みを行う地域包括ケアシステムを構築するため，2025年問題の対策ということで，函館市では今日のような委員会を設けて話し合いが行われている。その会議が第一層と呼ばれるもので，市内の10か所にある包括支援センターの圏域を第二層の協議体として高齢者の支え合いや見守り活動などの取り組みについて話し合いがされている。

地域福祉は全ての福祉のジャンルになるが，協議体は介護保険制度に係る高齢者の部分になる。

(小杉委員)

包括支援センターは第二層の協議体として活動している。国が提唱している地域ケア会議と，個別の在宅高齢者に対する支援方法についての個別ケア会議の二種類の会議を主催している。その積み重ねによって，函館市の各地域でどのような課題があるのか，支え合いや見守りをするうえでの課題は何なのかなどの意見集約や統計など積み重ねている。

第二層で集めた課題を第一層へ持ち寄り，市全域の大きな単位で今後の対応について考える取り組みをしている。

(池田委員長)

町内会などとも連携しながら，高齢者に関する部分について検討している会議もある。このようなものが全て積み重なって地域福祉計画になってくる。

(宮崎委員)

在宅福祉委員会で地域の高齢者の情報を地域包括支援センターに聞いても情報がないと言われる。ブロックで分かれているなら，その地域の町会の人全員住んで

いる地域の地域包括支援センターの世話になるのが良いのではないかと。同じ町内の人でも色々な施設のデイサービスに行っている。住んでいる地域を担当している地域包括支援センターで全ての情報を把握できていると良いと思うが難しいのか。

(佐藤委員)

地域包括支援センター自体は、介護予防や要支援の人の面倒を見ている。介護保険制度の要介護認定を受けている人は居宅介護支援事業所の担当になる。最近では地域包括支援センターから紹介することもあるが、利用者はどこのサービスでも選べる。住んでいる地域と違う地域の事業所へ行くと地域包括支援センターでは把握しきれなくなる。

本人がサービスを選択することなのでどうしようもない部分になる。

(宮崎委員)

在宅福祉委員として活動をしている中での実態を理解してもらえればよい。

(池田委員長)

函館市全体として見てうまくいっていると思うので、名簿も必要になることも理解してほしい。

今、第一層、第二層や包括など話が出てきたが、ここでは全体の地域福祉計画を作っているが、それぞれの分野で動いているので、色々な委員会が情報を共有して一つのものを作っていくことになる。ここで行っている部分についても、この部分だけを行っているわけではない。全体の中の一部を行っているということを理解していただきたい。

全体を通して何かあるか。

(事務局 和久井課長)

最後になるが、次回4回目の開催について、10月24日水曜日となる。開催日が近づいたら改めてご案内させていただく。会場は市役所本庁舎の8階で、時間は6時半からとなる。

(池田委員長)

今日の委員会を終了する。皆さんの協力に感謝申し上げます。お疲れ様でした。

<閉会>